

高松経済記者クラブへも  
同時に資料提供しています。

令和5年1月11日(水) 14:00  
(公財)かがわ産業支援財団地域共同研究部  
末澤 087-869-3440  
香川県産業政策課 糖質バイオ・知的財産G  
久保・片岡 087-832-3352 (内 3424・3429)

## (株)伊吹島プロジェクトの「釜揚げいりこ」が 機能性表示食品としての届出を完了しました！

株式会社伊吹島プロジェクト(観音寺市)が、DHA・EPAの機能性に着目して開発した「釜揚げいりこ」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出<sup>\*1</sup>が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出<sup>\*1</sup>にあたっては、県が機能性評価に要する経費に対する助成<sup>\*2</sup>を行うとともに、香川県産業技術センターが機能性成分の分析及び香川県機能性表示食品等開発研究会<sup>\*3</sup>による商品化支援を行いました。

また、(公財)かがわ産業支援財団が設置した「新機能性表示食品開発相談センター」<sup>\*4</sup>が、届出手続き等に対する支援を行いました。

### 【機能性表示食品の内容】

- 届出日 : 令和4年6月21日
- 届出者名 : 株式会社伊吹島プロジェクト
- 商品名 : 「釜揚げいりこ」  
(届出番号 H284)
- 機能性関与成分 : DHA・EPA
- 表示しようとする機能性 :  
血中の中性脂肪を低下させる機能
- 1日摂取目安量 : 23g (4~6尾)  
(DHA 88mg, EPA 42mg 総量 130mg)
- 製品価格 : 500円(税別)
- 販売開始 : 令和5年1月16日(月)



<本製品に関する問合せ先>

(株)伊吹島プロジェクト(担当:加地)

TEL: 0875-56-6700

<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で6,200件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて33件となっています。

※2 香川県機能性食品産業強化事業費補助金

食品の機能性表示に必要な機能性評価等の取組みを支援することで、県内企業等による競争力の高い食品開発を促進し、本県の食品産業の活性化を図るため、平成27年度から実施している県の助成制度です。

<補助対象事業>

- ①補助対象者が開発し、製造し、若しくは販売する商品又は試作品に関する、食品の機能性表示制度を活用するための安全性試験、臨床試験、システマティックレビュー（SR）作成等
- ②食品の機能表示制度の手続等に関する専門家等からのコンサルティング
- ③食品の商品開発に当たり必要となる、機能性関与成分の試験・分析

<補助率>1/2 以内

※3 香川県機能性表示食品等開発研究会

機能性表示食品等の開発を目指している県内企業を対象に、勉強会の開催や情報交換等を通して、地域資源やその機能性を活用した新たな商品開発を支援するため、平成30年度に設立した研究会（事務局：香川県産業技術センター）です。

<活動内容>

- ①機能性表示食品等の開発に関する勉強会等の開催
- ②機能性表示食品等の開発に関する会員相互の情報交換
- ③その他、本会の目的の達成に必要な事業

※4 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、（株）伊吹島プロジェクトから業務を受託し、次の取組みを行いました。

<支援内容>

- ①届出書類（案）の作成。
- ②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）対応の協力。